

資格情報のお知らせと 加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました**直近に加入された方**の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

【対象者】

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方



令和6年度 健康保険委員表彰を行いました

令和6年11月25日にホテル白鳥にて、健康保険事業の推進や発展のためにご尽力いただいている健康保険委員の方の長年の活動や功績等に感謝の意を表し、表彰を行いました(日本年金機構の年金委員表彰と合同開催)。

受賞された皆様には心からお祝いを申し上げます。

全国健康保険協会 理事長表彰

氏名 非公表
内藤鉄工株式会社(出雲市)



全国健康保険協会 支部長表彰

田中 利智子 様
一般財団法人島根県物産協会(松江市)

錦織 和美 様
エイコー電子工業株式会社(出雲市)

山田 竜功 様
株式会社大建コンサルタント(益田市)

高岩 真央 様
公益財団法人しまね国際センター(松江市)

宗正 美智江 様
有限会社宗正建設(鹿足郡吉賀町)

柳多 美佳 様
日段株式会社安来工場(安来市)



令和6年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰式の集合写真

健康保険委員の方限定

令和6年度 第2回 健康保険委員セミナー (無料)のご案内

日時 令和7年2月27日(木曜日) 14:00-15:40

テーマ 第1部 事務手続き編「マイナ保険証について」
第2部 健康づくり編「良い睡眠に導く習慣」

会場 島根県民会館多目的ホール(オンライン受講もできます)

対象 健康保険委員としてご登録済みの方

健康保険委員
の登録↓



セミナー申込
の詳細は↓



さらに充実! 協会けんぽの「健康づくり」事業

協会けんぽでは、加入者の方の疾病予防をサポートするため、生活習慣病の予防・早期発見に重点を置いた「生活習慣病予防健診」や健診受診後の健康サポートとして「医療機関への早期受診のご案内」などの保健事業を以下のとおり更に内容を充実させて実施しております。

令和6年度も残りわずかとなりましたが、健診がお済みでない従業員の方は、是非、協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をご利用ください。

※協会けんぽの生活習慣病予防健診は、年度中1回に限り健診費用の約7割を協会けんぽが負担します。



令和5年4月スタート!

生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減

一般健診

Before【従前】

最高 7,169円



After【令和5年度から】

最高 **5,282円**



協会けんぽの生活習慣病予防健診(35歳~74歳の方が対象)は、以下の検査項目があります。

・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査 ・心電図検査 ・胸部レントゲン検査 ・胃部レントゲン検査 ・便潜血検査

メタボリックシンドロームとともに**5大がん「肺」「胃」「大腸」「子宮」「乳房」**までカバーしています!!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹回りに内蔵脂肪がたまることで生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

令和6年4月スタート!

付加健診の対象年齢が拡大

Before

【従前】

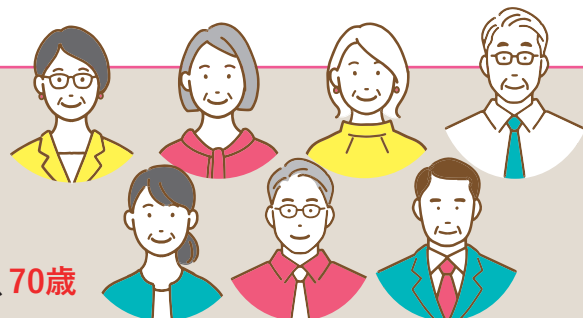
40歳、50歳



After

【令和6年度から】

40歳、**45歳**、50歳、**55歳**、**60歳**、**65歳**、**70歳**



付加健診とは、節目の年齢において生活習慣病予防健診に追加して実施いただく、より詳細な健診のことで、以下の検査項目があります。

・尿沈渣顕微鏡検査 ・血液学的検査 ・生化学的検査 ・眼底検査 ・肺機能検査 ・腹部超音波検査

自己負担額も軽減されています。

Before【従前】

最高 4,802円



After【令和5年度から】

最高 **2,689円**

令和6年10月スタート!

医療機関への早期受診の案内対象を拡大

Before【従前】

生活習慣病予防健診を受診した被保険者の方



After【令和6年度から】

生活習慣病予防健診を受診した被保険者の方



定期健康診断を受診し、協会けんぽに結果データが提供された加入者の方

特定健康診査を受診した被扶養者の方

協会けんぽ島根支部 キャラクター
しまめちゃん



協会けんぽの保健事業について詳しくは↓



健診結果(血圧、血糖、脂質)で「要治療」「要精密検査」と判定されながら医療機関を受診していない方に対して文書等により受診案内を行っています。